United GIPs セミナーのご案内(第10回)



インドにおける知財保護の現況と模倣品対策

拝啓

時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

来る9月24日(月)に海外から講師を招いた所内セミナーを開催致します。不定期開催のこのセミナーは、もともと所内メンバー向けのセミナーとして実施しているもので、今回が10回目の開催になります。折角の機会ですので、特定のお取引先様にもご参加いただけるようご案内を差し上げております。

ご多用とは存じますが、是非ともご出席賜りますようご案内申し上げます。

敬具

2012年8月 吉日

新樹グローバル·アイピー特許業務法人 代表弁理士 加藤秀忠

1.セミナー概要

テーマ:『インド知的財産保護の現状2012』

~ 最新インド知財事情と模倣対策~

約12億人の人口を有するインドは、購買力のある中間層の増加により各産業市場における消費力が向上し、中国・アセアン諸国と同様に知的財産権の所有者にとって大きなビジネスチャンスのある市場となっております。その結果、ビジネスチャンスを損なわぬように知的財産権の保護とその活用が今まで以上に重要になっております。そこで、本セミナーでは、知財実務の経験豊富なインド知財弁理士・弁護士を講師として招き、インド知財の実例をご紹介頂きながら、インドにおける各種権利取得のコツ等に加え、模倣品対策とその戦略についてお話頂きます。

本セミナーを、貴社の知的財産管理においてのインドに関する疑問解消、及び実務 能力の向上にご活用いただきましたら幸いです。

2.セミナー開催情報

日 時:2012年9月24日(月) 15:00~17:00 (開場14:30)

場 所:(新樹GIP所在地)

〒530-0054 大阪市北区南森町 1 丁目 4 番 19 号 サウスホレストビル 6 F 会議室

<アジェンダ>

第一部:15:00-16:00

インドにおける知的財産(商標、特許及び意匠)の最新状況

- ・取得可能な知的財産権
- ・特許庁対応における注意事項と実務上のコツ
- ・裁判所との関係
- ・具体事例

第二部:16:00-17:00

インドにおける模倣品対策のための戦略

- ・模倣品市場の現状
- ・調査の重要性
- ・有効な権利行使
- ・税関登録と国境対策
- ・具体事例

講師による英語のレクチャーで進めます。

逐次通訳は行いませんが、弊所商標弁理士による日本語での要約説明及び日本語版 の資料を配布します。

セミナー後、お時間が許す限り質疑応答時間を設けさせて頂きます。

参加費: 無料

講 師: Ranjan Narula Associates 事務所(インド、デリー)

Mr. Ranjan Narula (Managing Partner, 弁理士)

Mr. Rahul Sethi (Partner, 弁護士)

両講師とも知的財産の分野で20年の経験を持ち、特に、グローバル企業(主に 欧米企業)の依頼に基づく権利行使及び模倣品対策において豊富な経験があります。

3. 参加申込方法

以下の(出席者様情報)及び(本セミナーに期待されること)をご記入の上、弊所事務長補の彦野友子(yhikono@giplaw-osaka.co.jp)へ E-mail でお知らせ下さいませ。

(出席者樣情報)

- ・ 出席者様のお名前:
- ・ お会社名及び部課名:
- ご連絡先 Email アドレス:

(本セミナーへの参加目的)

本セミナーに期待されていることを教えてください。

(受講受付のご連絡)

本セミナーでは、受講票の発行は行いません。また人数に制限はございません。

参加申込の受付後、お申し込み頂きました E-mail アドレスに受付確認のご連絡を差し上げます。

以上

お申し込みをお待ちいたしております。

(新樹グローバル・アイピー特許業務法人、東川達三)

< 主催 > 新樹グローバル・アイピー特許業務法人(セミナー受付: 彦野、中川) 〒530-0054 大阪市北区南森町 1-4-19 サウスホレストビル 11F Tel.06-6316-5533 Fax.06-6316-5544